

【施策番号 II-02-09】

分野	戦略	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	地域医療体制の整備

1 施策の概要 (PLAN)

<p><b>(1)背景</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医師数(人口10万人当たり)は、11医療圏のうち9医療圏で全国平均を下回り地域偏在が顕著。公立病院はピーク時と比べ医師が100人減少。</li> <li>●医療の高度化等に伴い、看護職員の需要は増大しているが、出産・育児等で離職する職員が多い。</li> <li>●救命救急センターや小児救急拠点病院等では医師等の負担が増大。</li> <li>●産科・小児科の医師等の不足やNICU(新生児集中治療管理室)等の不足で、母体、新生児が県外に搬送される場合がある。</li> <li>●本県の死因は、第1位ががん、第2位心疾患、第3位脳血管疾患である。</li> </ul>	<p><b>(4)取組みの概要</b></p> <p><b>【①地域医療を支える人材の確保】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・深刻化する医師不足に対応するため、熊本大学と連携して地域医療システム学寄附講座や医学学生への修学資金貸与制度の運用により、地域医療従事医師を養成・確保する。</li> <li>・自治体病院への院内保育所設置の促進など女性医師の就業支援や、ドクターバンク及びナースバンクによる地域の医療機関への医師、看護師の就業斡旋など、人材確保対策に取り組む。</li> <li>・医療の高度化、少子高齢化が進展するなか、質の高い看護職員の養成を強化する。</li> </ul> <p><b>【②地域医療連携体制の整備】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・がん、脳卒中、急性心筋梗塞等への対策や、ドクターヘリ導入等の救急医療(小児救急医療を含む)体制、並びに周産期医療、小児医療体制の整備等に、熊本大学や医師会、医療機関、市町村等と連携して取り組む。</li> </ul>
<p><b>(2)めざす姿</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●県民誰もが住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるよう、地域で働く医師や看護師等の確保・定着をめざす。また、救急医療、小児医療の充実など、安心して暮らせる地域医療体制の構築をめざす。</li> </ul>	
<p><b>(3)解決すべき課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●医師、看護師など、地域医療を支える人材が不足している。</li> <li>●熊本地域を中心に脳卒中の医療連携が進んでいるが、県全体としては、救急医療、周産期医療、がん、脳卒中などの体制整備が不十分である。</li> </ul>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算(千円)		平成22年度事業/当初予算(千円)			
地域医療を支える人材の確保	医療政策総室	医師確保総合対策事業	65,041	医師確保総合対策事業	312,225		
		へき地派遣医師確保対策事業	3,235	へき地派遣医師確保対策事業	5,133		
		看護師養成所等運営費補助事業	214,488	看護師養成所等運営費補助事業	229,747		
		看護教員等研修事業	3,016	看護教員等研修事業	2,700		
		ナースセンター事業	12,199	ナースセンター事業	12,434		
		—	—	看護師等養力強化事業	4,800		
地域医療連携体制の整備	医療政策総室	救急医療施設運営費補助	80,535	救急医療施設運営費補助	80,589		
		小児医療対策事業	129,356	小児医療対策事業	129,764		
		へき地医療施設運営費補助	37,275	へき地医療施設運営費補助	39,129		
		へき地医療施設・設備整備事業	7,206	へき地医療施設・設備整備事業	56,454		
		在宅緩和ケア推進事業	2,287	在宅緩和ケア推進事業	2,857		
		災害時派遣医療チーム支援事業	329	災害時派遣医療チーム支援事業	523		
		周産期医療対策事業	290	周産期医療対策事業	867		
		周産期母子医療対策事業	23,207	周産期母子医療対策事業	64,817		
		周産期医療ホットライン事業	300	周産期医療ホットライン事業	896		
		—	—	周産期高度医療体制整備事業	69,348		
		—	—	へり救急医療体制整備事業	400,267		
		健康づくり推進課	健康づくり推進課	早産予防対策モデル事業	8,415	早産予防対策モデル事業	9,250
				NICU入院児支援事業	2,053	NICU入院児支援事業	2,679
				がん登録事業	4,803	がん登録事業	6,494
がん対策推進事業	20,704			がん対策推進事業	21,178		
—	—			がん地域連携クリティカルパス支援事業	19,625		
—	—			がん診療連携施設設備整備事業	17,771		
—	—	熊本県指定がん診療連携拠点病院機能強化事業	2,164				

3 施策の評価 (CHECK)

**(1) 指標の推移**

指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 県内の自治体病院における常勤医師数(人)	294 (H20) 〈達成度〉	299 (H21) 92.3%	299 (H22) 92.3%		324	過去最高値(H13:394人)に10年間で戻す目標を踏まえて設定
2 がん診療連携拠点病院における在宅療養支援を目的とした地域合同カンファレンスの実施回数(回) ※平成22年度に設定した指標	— 〈達成度〉	162 (H20) 50.0%	298 (H21) 92.0%		324	H24までの5年間で、実施回数を倍増させるよう設定
3 周産期死亡率(出産数1,000人当たり)(人) ※平成22年度に設定した指標	— 〈目標値との差〉	3.7 (H19:全国4.5) 0.8ポイント下回る	3.9 (H20:全国4.3) 0.4ポイント下回る		全国平均以下	周産期死亡率を出産数で割った値で全国平均以下となることを目標とする

**(2) 指標の分析**

- ・公立病院の常勤医師数は平成13年度以降の減少は止まったものの、依然として医師不足の状態が続いている。
- ・退院時の合同カンファレンス(病院の医師、看護師、かかりつけ医、訪問看護ステーション、ケアマネージャ等による、在宅療養における治療・ケアプランの検討会議)は、患者を地域で支えるための重要なプロセスであるため、がん診療連携拠点病院における積極的な取組を促し回数の倍増をめざす。
- ・平成20年度の周産期死亡率は3.9人(出産数1,000人当たり)で、全国平均4.3を0.4人下回った。

**isi**

**【①地域医療を支える人材の確保】**

- ・熊本大学に寄附講座を新設し地域医療の課題の把握や分析を行うとともに、同大学医学部を対象とした修学資金貸与制度において県内高校生に限定した地域枠を創設し、それ以外の一般枠と併せて10人となった。これにより中長期的医師確保の基礎づくりができた。
- ・女性医師就業を促すため、県内2カ所目となる院内保育所を荒尾市民病院に開設し、就業環境整備を図った。
- ・ドクターバンクにより、病院への就業(1人)に結びつけるとともに、未就業看護師に対する無料職業相談(9,312件)を実施して、456人(前年460人)の看護師を就業に結びつけるなど、地域医療を支える人材の確保につながった。

**【②地域医療連携体制の整備】**

- ・地域医療再生計画(天草編・阿蘇編:H22.1~H25)を1月に策定。平成25年度までの事業を盛り込み、平成22年度から4カ年間、地域の医師確保対策をはじめ、救急医療等の連携体制確保に向けた道筋をつけた。
- ・周産期医療対策として、庁内にNICU入院児支援コーディネーター1人を配置し、13件の移行支援を実施した結果、9人が在宅へ移行することができた。また、産科医療スタッフを対象に新生児蘇生法講習会を開催(5回)する等、救命率の向上に向けた取組みを実施した。
- ・がん診療連携拠点病院における医療従事者研修等を支援、在宅緩和ケアに取り組む医療機関情報を公表し、在宅医療の診療連携の促進を図った。

**(4) 平成22年度の取組み方針、取組み状況**

**【①地域医療を支える人材の確保】**

- ・平成22年4月に熊本大学に新設した寄附講座により、公的病院等に医師18人を派遣した。今後、更に地域へ医師を派遣するためのシステムの検討を行う。
- ・修学資金貸与制度の一般枠の定員(5名)が充足していないため、更なる制度の周知等を行うとともに、次年度の募集に向け、受験生への周知も併せて行う。
- ・平成23年度から27年度までの5年間の看護職員の需要を見通し、それに基づき看護職員確保対策を検討する。

**【②地域医療連携体制の整備】**

- ・地域医療再生計画の推進体制(天草・阿蘇)を設置し、休日・夜間診療体制の検討や医療従事者の研修等を行う。
- ・三次救急医療(重篤な患者の対応等高度な機能)体制を強化するため、済生会熊本病院を救命救急センターに指定(県内3カ所目)するとともに、ドクターヘリによる搬送体制の整備を進める。
- ・熊本県周産期医療体制整備計画を策定し、NICUの増床等の体制整備を図る。
- ・国が指定する病院に加え、県独自に指定するがん診療連携拠点病院を整備し、地域連携クリティカルパス(各患者ごとに地域内で各医療機関が共有する全体的な治療計画)の運用支援により県内全域でのがん診療ネットワークの確立を図る。

**(5) 施策を推進する上での課題**

- ・医師の少ない病院等では、専門的な分野だけでなく幅広い診療ができる総合医が不足している。
- ・救急患者の増加に対し、救急医療体制の整備が必要であり、三次医療機関等の機能充実、ヘリコプターによる搬送体制の確立等が課題である。
- ・周産期医療に関し、NICUの常時満床状態を改善するためには、増床等の対策に加えて極低出生体重児(1,500g未満の出生児)の出生数を減らすため、早産予防対策の充実が必要。

4 今後の方向性 (ACTION)

**次年度に向けた施策展開の方向性**

- ・これまで寄附講座、ドクターバンク事業等を実施してきたが、更に総合医の養成を行い、公立病院の医師数の増加を図る。
- ・新人看護職員研修事業や短時間正規雇用等の導入支援により、離職防止や再就職促進を図る。
- ・救急医療については、平成21年度の救急医療専門委員会での検討を踏まえ、三次救急機能の整備や二次救急機能の強化を図る。また、ドクターヘリを平成23年末頃に導入し、防災消防ヘリとの2機体制による効果的な搬送体制をつくる。
- ・安心して子どもを生み育てられる体制を強化するため、県内のかかりつけ産科医と、高度な治療が可能な病院との連携を強化するとともに、今年度実施する早産予防対策モデル事業の成果を踏まえ有益な早産予防の手法を県内の産科及び歯科医療機関に周知し、新たな予防医療へつなげる施策を検討する。
- ・身近な医療機関で、専門的な医療機関と連携したがん診療が受診できるよう、診療連携の体制づくりを図る。

【施策番号 II-2-10】

分野	戦略	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	要介護高齢者への支援

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)組みの概要
<p>●本県の総人口に対する65歳以上の比率（高齢化率）は、平成21年10月1日現在で25.5%と、全国（22.7%）よりも早く高齢化が進んでいる。</p> <p>●本県の後期高齢者（75歳以上）の比率は、平成21年10月1日現在で13.7%と、65歳以上高齢者の半数以上を占める。（全国10.8%）</p> <p>●県内の要介護認定者は65歳以上で平成21年9月には認定率18.1%（全国16.1%）であり、75歳以上は平成21年9月には認定率30.1%（全国29.3%）といずれも全国より高い。</p> <p>●県内の認知症高齢者数は、平成22年では5万人、27年は5万9千人と推計されるなど、今後も増加することが予想される。</p>	<p>【①介護サービス等の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療との連携や介護職員の確保などを行いながら、小規模多機能型居宅介護などの地域密着型サービスや、特別養護老人ホームなどの施設サービス等必要な介護サービスの充実を図る。</li> <li>・介護保険制度の見直しについて国への提言を行う。</li> <li>・切れ目のない介護と医療をはじめとする地域包括ケアのあり方について検討を行う。</li> </ul> <p>【②認知症等要介護高齢者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療体制の強化、適切なケア（介護）の確保及び地域支援体制の構築により、地域全体で認知症等の要介護高齢者と介護家族を支える仕組みをつくる。</li> </ul>
(2)めざす姿	
●要介護状態になっても、住み慣れた家や地域で生活が継続できる社会をめざす。	
(3)解決すべき課題	
<p>●要介護高齢者に対する介護サービスの提供について、計画にそって量的整備を実施し、サービスの質の確保・向上への取り組みを進める必要がある。</p> <p>●地域包括ケアの推進を図る必要がある。</p> <p>●認知症等要介護高齢者を地域で支える仕組みの拡充と定着を図る必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)	平成22年度事業/当初予算 (千円)			
介護サービス等の充実	高齢者支援課	高齢者かがやきプラン評価・推進事業	2,234	高齢者福祉計画評価推進事業	3,721	
		老人福祉施設整備等事業	726	老人福祉施設整備等事業	1,077,453	
		地域ケアの充実による待機者解消支援事業	7,178	中山間地等居宅サービス推進事業	27,750	
		軽費老人ホーム事務費補助事業	465,442	軽費老人ホーム事務費補助事業	475,195	
		介護基盤緊急整備等事業	787,940	介護基盤緊急整備等事業	3,581,413	
		介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業	9,112,032	—	—	
		介護実習・普及センター運営事業	14,739	介護実習・普及センター運営事業	14,950	
		介護保険苦情処理体制整備事業	3,826	介護保険苦情処理体制整備事業	3,826	
		介護職員処遇改善基金事業	8,320,901	—	—	
		介護職員処遇改善交付金事業	793,310	介護職員処遇改善交付金事業	2,586,493	
		訪問介護員資質向上推進事業	1,284	訪問介護員資質向上推進事業	1,551	
		現任介護職員等研修支援事業	11,806	現任介護職員等研修支援事業	120,853	
		「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム事業	6,981	「働きながら資格をとる」介護雇用プログラム事業	168,309	
		施設開設準備経費助成特別対策事業	130,858	施設開設準備経費助成特別対策事業	587,865	
認知症対策・地域ケア推進課	認知症対策・地域ケア推進課	介護給付費県負担金交付事業	18,598,152	介護給付費県負担金交付事業	19,401,781	
		—	—	地域密着型サービス普及促進事業	10,162	
		ケアマネジメント活動推進事業	3,373	ケアマネジメント活動推進事業	6,365	
		—	—	—	—	
認知症等要介護高齢者への支援	認知症対策・地域ケア推進課	認知症診療・相談体制強化事業	32,383	認知症診療・相談体制強化事業	89,564	
		認知症介護研修等事業	4,663	認知症介護研修等事業	5,140	
		認知症地域支援体制構築等推進事業	27,705	認知症地域支援体制構築等推進事業	31,787	
		認知症地域支援ネットワーク推進事業	187	—	—	
	健康福祉政策課	健康福祉政策課	地域ふれあいホーム整備推進事業	23,028	地域ふれあいホーム整備推進事業	24,823
			地域の縁がわづくり推進事業	11,479	地域の縁がわづくり推進事業	15,890
			地域の結びづくり推進事業	8,323	地域の結びづくり推進事業	3,118
			地域共生くまもとづくり事業	8,273	地域共生くまもとづくり事業	10,375
			福祉人材センター運営事業	24,265	福祉人材センター運営事業	24,622
			日常生活自立支援事業	41,526	日常生活自立支援事業	41,000

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標 (単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 介護施設等の定員増 (人) ※平成22年度に設定した指標	—	—	1,030 (H21)		4,594	要介護者の状況に応じた新たな施設サービスを提供することで早急な対応を要する状況を解消する。
	<達成度>		22.4%			
2 認知症サポーター数 (人)	5,586 (H19)	23,283 (H20)	59,385 (H21)		18,000 [100,000]	策定時の目標18千人はH20で、H21の目標5万人はH21中に達成したため、H22に新たに人口比率日本一の維持及びH23年度末までに10万人を養成を目標とした
	<達成度>	129.4% [23.3%]	329.9% [59.4%]			
3 地域の縁がわ個所数 (個所)	106 (H19)	181 (H20)	200 (H21)		500	誰もが気軽に集える範囲に縁がわが設置されるよう小学校校区数を目標に設定
	<達成度>	36.2%	40.0%			

(2)指標の分析

・介護基盤整備計画でグループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所、特別養護老人ホーム等の整備を進めている。

・認知症サポーターは、知事の講座受講等によりその養成の輪が急速に広がり、平成21年度には3万6千人を養成し本県のサポーター数は5万9千人に達したため、新たな目標値として平成23年度末に10万人を設定した。

・地域の縁がわについては、縁がわ整備補助事業や情報提供、相談対応等立ち上げ支援に取り組み、累計200個所となった。

(3)平成21年度取組みの主な成果

【①介護サービス等の充実】

- ・介護基盤整備計画により、地域密着型介護サービス等の施設整備を進めた。また、86%の事業所が処遇改善交付金を申請し、14法人の事業所が現任介護職員研修支援事業を活用するなど、人材確保・育成を行った。
- ・切れ目のない介護と医療をはじめとする地域包括ケア実現のため、担当班の設置を検討するなど組織体制を強化した。

【②認知症等要介護高齢者への支援】

- ・基幹型・地域拠点型の2層構造となっている認知症疾患医療センター「熊本モデル」を全国に先駆けて運用開始し、約2万3千件の外来と約300件の入院につながった。センターがある市町村5カ所で認知症対応強化型地域包括支援センターを指定し約4千人が研修を受講、認知症コールセンターの運用開始により約370件が相談につながり認知症の早期発見、適切なケアに取り組んだ。
- ・認知症高齢者と家族の支援のため認知症サポーター養成に取り組んだ。また、県内7市町村で認知症支援体制づくり推進のモデル事業を行い、全市町村に呼びかけ意見交換の場を設け、普及を働きかけ助言を行い、地域の支援体制づくりを進めた。
- ・認知症高齢者のケア確保のため、関係団体との意見交換会を開催し、地域密着型サービス普及のため課題を整理した。
- ・地域の縁がわを有する小規模多機能サービス施設「地域ふれあいホーム」については、全国に先駆けて、独自の施設整備補助制度を創設し県内7カ所で実施した。「地域の縁がわ」については、9個所の整備補助を行うとともに、相談窓口の設置や県内8カ所で情報交換会を開催した。地域の縁がわは累計で200個所となり地域福祉の拠点の熊本モデルとして全国に発信した。
- ・地域コーディネーターの育成や孤立死防止モデル事業の実施により、住民支え合い活動(地域の結びづくり)の普及を図った。

(4)平成22年度取組み方針、取組み状況

【①介護サービス等の充実】

- ・市町村に対して、ユニットケア、地域密着型介護サービス等の整備を助言・指導し、施設整備を進める。
- ・在宅療養の実態を把握して、切れ目のない介護と医療をはじめとする地域包括ケアの整備を進める。
- ・第5期介護保険計画の策定に向け研修を実施し、市町村の計画策定が地域の実態を反映したものとなるよう支援する。

【②認知症等要介護高齢者への支援】

- ・「熊本モデル」基幹型センターの連携推進員の増員と地域拠点型センターの連携推進員の常勤専従化を実施した。
- ・認知症支援体制づくり推進のモデル事業に積極的に取り組み、認知症サポーターの具体的な活用方策についても検討を行う。
- また、コールセンターの周知に努め利用促進を図る。
- ・介護従事者等のケアの質の向上を図るために、認知症介護実践者研修等の研修の内容を見直す。
- ・起業塾により地域密着型事業所の開設を促進し、併せて見学会等を実施することでケアの質の向上に資する。
- ・新たに若年性認知症者に対する施策について検討会議を立ち上げ、早急に検討する。
- ・「地域の縁がわ」で地域住民との交流拡大を図るための農縁づくり、「地域ふれあいホーム」のさらなる普及、小地域ネットワークの充実による地域での見守り体制の確立などを図り、高齢者を地域で支える仕組みづくりを行う。

(5)施策を推進する上での課題

- ・地域密着型サービス等の施設整備、切れ目のない介護と医療をはじめとする地域包括ケア体制の着実な推進が必要。
- ・認知症対策の各取組みが定着するためには、県民の正しい理解やケアの質の向上を更に促進することが必要。
- ・高齢者がふれあい支え合う場づくり、高齢者を支え合う住民活動のさらなる普及促進が必要。

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

- ・県民が必要なサービスを速やかに利用できるように地域密着型サービス等の介護基盤を市町村と連携して整備し、高齢者の住まいの場や介護サービス等の充実を図る。
- ・認知症対策は医療のさらなる連携強化とケアの質の向上を図り、多くの地域での支援体制づくりの取り組みを加速させる。一方で、新たに若年性認知症についても施策を展開する。
- ・日常生活圏域単位での地域包括ケアを推進するために生活課題を把握し、行政・施設等の専門職員と民生委員等の地域住民が連携を図り、必要なサービスが提供される体制づくりを進める。
- ・市町村が地域の現状把握を行い、地域支援事業等を介護保険計画へ積極的に盛り込むよう支援を行う。
- ・縁がわづくりや地域ふれあいホームなどの普及による、地域福祉の拠点づくりや小地域ネットワークの充実を図る。

【施策番号 Ⅱ-2-11】

分野	戦略	住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	障がい者の地域生活支援

1 施策の概要 (PLAN)

<b>(1)背景</b>	<b>(4)取組みの概要</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい者が地域で安心して暮らしていくため、日中活動系サービスやグループホーム、「地域の縁がわ」等の整備が求められてきている。</li> <li>●工賃アップ推進計画に基づく工賃水準の計画的な向上を図っているが、景気低迷等により達成が厳しくなっている。</li> <li>●発達障がい者に対する支援が求められている。</li> <li>●平成21年の自殺者数は484人（県警資料）で、12年連続で400人を超える状況が続いている。また、自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は26.7人となっており、全国平均25.8人を上回っている。</li> <li>●障がい者に対する偏見・差別が依然として残っている。</li> </ul>	<p><b>【①地域生活のためのサービスの充実】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活介護、就労支援等の日中活動系サービスやグループホーム等の充実を図る。また、地域の誰もが気軽に集い、支え合う「地域の縁がわづくり」の推進を図る。</li> <li>・障がい者の自立した生活を支援するため、製品の販路拡大や職域の拡大を図り、計画的に工賃水準の向上を図る。</li> </ul> <p><b>【②発達障がい者の支援の充実や自殺予防対策の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいの早期発見や専門的な支援を行う人材の育成など障害特性に応じた適切な支援体制の整備を図る。</li> <li>・自殺予防のための普及啓発、相談体制の充実や関係機関の連携等に取り組む。</li> </ul> <p><b>【③障がい者の権利擁護の推進】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者等に対する意識上の障壁、制度上の障壁、物理的な障壁を除去する「やさしいまちづくり」を進めるとともに、障がい者の人権が保障され、障がいを理由とした差別を受けない社会を目指し条例制定の取り組みを進める。</li> </ul>
<b>(2)めざす姿</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がいのある人もない人もともに社会の構成員として、生き生きとした生活を送ることができる「ともに生きる社会」の実現をめざす。</li> </ul>	
<b>(3)解決すべき課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●生活介護、就労支援等の日中活動系サービスやグループホーム等の整備は十分ではない。また、「地域の縁がわ」もまだ不足している。</li> <li>●平成20年度の平均工賃月額額は13,526円で計画目標（15,000円）を下回っている。</li> <li>●発達障がいに関する専門的な人材が不足しており、支援体制の整備も十分でない。</li> <li>●自殺者数が12年連続で400人を超えており、自殺死亡率も全国平均を上回り、高止まりしている状況にある。</li> <li>●障がい者があらゆる分野において社会から分け隔てられることなく社会生活が営めるように、差別をなくす施策や救済する仕組みに取り組むことが求められる。</li> </ul>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)		平成22年度事業/当初予算 (千円)	
		事業名	金額	事業名	金額
地域生活のためのサービスの充実	障がい者支援総室	くまもと障害者プラン推進事業	1,021	くまもと障害者プラン推進事業	2,559
		障がい者福祉施設整備費	138,112	障がい者福祉施設整備費	185,269
		精神障害者地域移行支援特別対策事業（退院促進）	5,014	精神障害者地域移行支援特別対策事業（退院促進）	5,379
		精神科救急医療システム整備事業	16,418	精神科救急医療システム整備事業	18,734
		高次脳機能障害支援普及事業	4,001	高次脳機能障害支援普及事業	4,045
		障害者自立支援基盤整備事業	312,500	障害者自立支援基盤整備事業	431,277
	健康福祉政策課	障がい者支援施設工賃アップ推進事業	5,708	障がい者支援施設工賃アップ推進事業	6,000
		地域ふれあいホーム整備推進事業	23,028	地域ふれあいホーム整備推進事業	24,823
		地域の縁がわづくり推進事業	11,479	地域の縁がわづくり推進事業	15,890
		知的・精神障がい者雇用促進事業	5,154	知的・精神障がい者雇用促進事業	7,515
発達障がい者の支援の充実や自殺予防対策の推進	障がい者支援総室	発達障害者支援センター事業	24,576	発達障害者支援センター事業	24,576
		発達障害者支援体制整備事業	251	発達障害者支援体制整備事業	490
		地域療育総合推進事業	30,120	地域療育総合推進事業	29,795
		療育拠点施設・地域療育等支援事業	2,802	療育拠点施設・地域療育等支援事業	3,288
		地域自殺対策推進事業費	3,368	—	—
		自殺予防普及啓発事業	11,586	自殺予防普及啓発事業	21,700
		自殺予防相談支援等事	6,167	自殺予防相談支援等事業	18,409
		市町村等自殺対策推進事業	7,746	市町村等自殺対策推進事業	50,000
障がい者の権利擁護の推進	障がい者支援総室	—	—	障がい者への差別をなくす条例策定事業	1,362

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標 (単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 障がい者の日中活動系サービスの利用量 (定員数) (人)	6,196 (H19)	7,063 (H20)	7,698 (H21)		6,887 [7,759]	策定時の目標6,887人はH20で達成したため、H21年度に新たにH23年度末までの目標値を7,759人に設定
	<達成度>	102.6% [91.0%]	111.8% [99.2%]			
2 入院中の精神障がい者の地域移行数 (平成18年度からの累計) (人)	451 (H19)	519 (H20)	550 (H21)		625	H18.7時点で受け入れ条件が整えば退院し地域移行が可能とされた精神障がい者のうち、H23年度末までの地域移行目標数
	<達成度>	83.0%	88.0%			
3 地域の縁がわ個所数 (個所)	106 (H19)	181 (H20)	200 (H21)		500	誰もが気軽に集まれる範囲に縁がわが設置されるよう小学校校区数を目標に設定
	<達成度>	36.2%	40.0%			

(2)指標の分析

- ・地域で生活する障がい者が日中に受ける生活介護や就労関係のサービス（日中活動系サービス）については、小規模作業所をはじめとする新規事業者等の増加により、必要見込み量（目標）を上回り、供給体制が充実した。
- ・受入条件が整えば退院可能な精神障がい者に係る目標数625名のうち、550名が退院し、地域移行が実現した。
- ・地域の縁がわについては、縁がわ整備補助事業や情報提供・相談対応等立ち上げ支援に取り組み、累計200個所となった。

(3)平成21年度の取組みの主な成果

**【①地域生活のためのサービスの充実】**

- ・地域生活に必要な日中活動や住まいの場の確保、充実に向けて、日中活動系サービスは定員ベースで前年度比635人増加し、グループホーム等は定員ベースで前年度比147人増加するなど、サービスの充実が図られた。
- ・工賃アップのため、経営講座、県庁展示商談会、販売会等を開催し、製品等の販路拡大や職員等の人材育成を図った。
- ・地域の縁がわを有する小規模多機能サービス施設「地域ふれあいホーム」については全国に先駆け、独自の施設整備補助制度を創設し、県内7個所で実施し、高齢者、障がい者、子どもの区別なく受け入れ等が行われている。「地域の縁がわ」については、9個所の整備補助を行うとともに相談窓口の設置や県内8カ所で開催した。地域の縁がわは累計で200個所となり地域福祉の拠点の熊本モデルとして全国に発信した。

**【②発達障がい者の支援の充実や自殺予防対策の推進】**

- ・子ども総合療育センターの専門スタッフによる地域療育センター、保育園等の関係機関に対する療育指導等、その支援に取り組むとともに、県発達障害者支援センターにおいては個別の相談支援等（延べ支援件数1,531件）のほか、保育士・教諭等を対象とした研修（17回開催、延べ参加人数407人）を実施しており、関係職員の専門性の向上が図られた。また、一般県民等を対象にしたセミナー（参加人数約250人）などに取組み、発達障がいへの理解促進に努めた。
- ・各種の啓発事業により、県民の自殺問題に関する理解が進んだ。また、相談スタッフ（県、市町村、民間）の研修、多重債務相談会への臨床心理士の派遣等により、各相談窓口の体制が充実した。地域自殺対策緊急強化基金を活用した補助事業により、5市町が新たに自殺対策に取り組む、地域における自殺対策が進んだ。

**【③障がい者の権利擁護の推進】**

- ・「障がい者の差別をなくす条例（仮称）」に係る検討委員会を設置し、障がい者の視点を踏まえた検討を始めた。

(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況

**【①地域生活のためのサービスの充実】**

- ・地域生活に必要な日中活動や住まいの場の確保、充実に向け、補助事業等を活用してサービス事業所やグループホーム等の整備、既存施設の改修等による新体系サービスへの移行促進、指定基準に基づく事業所の指導等に取り組む。
- ・工賃水準の向上に向けて、障がい者支援施設における自主的製品等の開発、県及び市町村からの優先発注を促進する。
- ・「地域の縁がわ」で地域住民との交流拡大を図るための農縁づくり、「地域のふれあいホーム」のさらなる普及を図っていく。

**【②発達障がい者の支援の充実や自殺予防対策の推進】**

- ・発達障がい者に対するライフステージに応じた一貫した支援を更に進めるため、市町村や保育園・幼稚園における支援の実態について調査を行い、その結果を踏まえて、個別支援計画作成の推進や市町村における支援体制の充実を図る。
- ・自殺の増加期に応じた啓発、経済・生活問題と心の健康問題に同時に対処するための研修や合同相談、市町村等の自主的取組みの推進など自殺対策を講じるとともに、今後の自殺対策の指針となる自殺対策行動計画（仮称）を策定する。

**【③障がい者の権利擁護の推進】**

- ・共生社会の実現に向け、関係団体等と意見交換、タウンミーティングを実施し、障がい者への差別をなくす条例（仮称）を制定する。

(5)施策を推進する上での課題

- ・障がい者が自立し、地域で安心して生活するためには、住まいの場の確保や、生活介護や就労支援等の日中活動系サービスの充実、住みやすい生活環境の整備等について、更なる取組みが求められる。
- ・発達障がい者が身近な地域で適切な診断・療育を受けられる体制の整備や専門的な人材の養成が求められている。
- ・障がい者がふれあい支え合う場づくりの更なる普及促進が必要。

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

- ・施設整備の推進による量の確保と指導の徹底による質の向上に取り組む
- ・工賃アップ推進計画に基づき、販路拡大を目指すとともに共同受発注のシステムの検討を進める。
- ・縁がわづくりや地域ふれあいホームの普及による、ふれあい支え合う地域福祉の拠点づくりを推進する。
- ・発達障がい児の早期発見・早期療育体制の確立やライフステージに応じた支援体制を推進する。
- ・自殺対策行動計画（仮称）に基づき、県、市町村、関係機関・団体による総合的な自殺対策を進める。
- ・障がい者への差別をなくす条例（仮称）の県民への普及・啓発等に取り組む。



【施策番号 II-3-13】

分野	戦略	安全安心で住みやすい社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	犯罪抑止総合対策

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●県下の刑法犯認知件数は平成16年以降、6年連続減少しているものの、犯罪が多様化し、振り込め詐欺等の高齢者をねらった犯罪が後を絶たず、また、ここ数年、女性や子どもを対象とした犯罪も多くなっている。</p> <p>●平成21年度に実施した体感治安（県民が肌で感じる治安の状況）に関する県民の意識調査では、回答者の約半数が「悪くなった」又は「どちらかと言えば悪くなった」と回答、不安な要因として「子どもへの声かけやわいせつ事案」や「街頭犯罪、空き巣などの侵入窃盗事件」が挙げられている。</p>	<p><b>【①街頭犯罪抑止対策】</b>          ・県民の身近で発生する犯罪を抑止するために、パトカーや制服警察官によるパトロール等の街頭活動を強化する。          ・犯罪情勢を迅速に分析し、情報等の発信を推進する。</p> <p><b>【②自治体、防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動の強化】</b>          ・防犯ボランティア団体等の育成・支援を行うとともに、これら団体と連携・協働して地域における防犯パトロールや子どもの安全を確保するための通学路沿いでの見守り活動等を強化する。</p> <p><b>【③犯罪が起きにくい環境づくり】</b>          ・路上、繁華街、公園等の公共空間における危険箇所を把握し、管理者等と連携した犯罪の起きにくい環境づくりに努める。</p> <p><b>【④振り込め詐欺対策】</b>          ・振り込め詐欺の被害防止に向けた措置を講じることにより、県民の財産を守る。</p>
(2)めざす姿	
●県民が治安の向上を実感できる「安全・安心なくまもとづくり」をめざす。	
(3)解決すべき課題	
●刑法犯の認知件数は減少しているものの、県民が肌で感じる「体感治安」はまだまだ改善されているとは言えず、県民の身近で発生する街頭犯罪・侵入犯罪等の抑止対策を中心に、更に犯罪抑止に向けた総合的な対策が求められている。	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)	平成22年度事業/当初予算 (千円)		
街頭犯罪抑止対策	県警地域課	交番・駐在所の機能強化	129,081	交番・駐在所の機能強化	132,036
	県警生活安全企画課・交通企画課	高齢者を対象とした防犯・交通安全教育広報啓発事業	55,836	安全・あんしんサポート事業	42,722
自治体、防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動の強化	県警生活安全企画課	安全で安心なまちづくり事業	38,838	安全で安心なまちづくり事業	32,318
	交通・くらし安全課	—	—	自主防犯活動サポート事業	5,300
犯罪が起きにくい環境づくり	県警生活安全企画課	セーフティパトロール活動委託事業	100,427	セーフティパトロール活動委託事業 (6月補正後)	158,688
	交通・くらし安全課	犯罪の起きにくい安全安心まちづくり推進事業	2,143	犯罪の起きにくい安全安心まちづくり推進事業	2,711
振り込め詐欺対策	県警生活安全企画課	—	—	振り込め詐欺防止のための総合対策事業	357

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標 (単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 刑法犯認知件数 (件/年)	19,553 (H19)	17,429 (H20)	17,015 (H21)		18,000以下 (1,553件減らす)	県警察「安全・安心なくまもと」実現計画2010においても「刑法犯認知件数18,000件未満の定着」(H23)を掲げている。
	<増減>	-2,124件	-2,538件			

(2)指標の分析

・ 昨年は、警察官による街頭活動の強化や、地域の自主防犯活動の支援を始めとする犯罪抑止総合対策の推進により、刑法犯認知件数は、17,015件と、前年比で2.4%減少した。罪種別では、街頭犯罪等のうち、自動販売機ねらいや詐欺（振り込め詐欺を含む。）等のほか、放火や強姦などの重要犯罪の認知件数が、前年比で大幅に減少した。

(3)平成21年度の取組みの主な成果

**【①街頭犯罪抑止対策】**  
 ・ 犯罪マップやゆっぴー安心メール等によるタイムリーかつ効果的な広報啓発を実施、県民の防犯意識の向上を図った。  
 ・ 交番相談員を76人に増員（4人増）し、空き交番の解消を図り、警察官による街頭活動等交番機能を強化した。

**【②自治体、防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動の強化】**  
 ・ 広報啓発やリーダー研修会の開催（11カ所718人参加）等により防犯ボランティア団体が622団体、約48,000人（33団体、約1,000人増）に達するなど、地域における防犯活動が着実に浸透。市町村とも連携しながら、パトロール資材等の支援、活動ノウハウ提供等により防犯活動を強化した。  
 ・ 新たな防犯団体の発足、LED防犯灯の設置、こども110番の家の充実などを行う「安全なまちづくり推進モデル事業」を県内3地域で実施。防犯活動の活性化や環境の改善、地域住民の意識高揚などに効果があった。

**【③犯罪が起きにくい環境づくり】**  
 ・ 犯罪が集中する県下6警察署管内の繁華街、商店街、住宅等において、警備会社に委託し、セーフティパトロール活動や、子どもの安全確保のために通学路等における見守り活動等犯罪が起きにくい環境づくりに努めた。  
 ・ 地域安全マップ作製指導者講習会を開催（30人参加）、子どもの危険回避能力向上に向け安全マップの普及を図った。

**【④振り込め詐欺対策】**  
 ・ 県民を振り込め詐欺被害から守る条例の施行（4月1日）を始め、行政、事業者等官民一体となった「振り込め詐欺の被害をなくす県民の会」の設立（6月29日）、安全・あんしんサポーターによる高齢者世帯等訪問による啓発活動、ATM警戒等各種キャンペーン等を実施した結果、平成21年度は、前年度比で認知件数151件、被害総額約1億2,200万円減少した。  
 ・ 「高齢者向け防犯ハンドブック」を作成し、振り込め詐欺をはじめとした高齢者が遭いやすい犯罪の防止に活用した。

(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況

**【①街頭犯罪抑止対策】**  
 ・ 安全・あんしんサポーターによる高齢者世帯を中心とした訪問活動により、直接県民と接し、防犯意識の向上を図るとともに、パトカーや制服警察官によるパトロール等街頭活動を更に強化する。

**【②自治体、防犯ボランティア団体等と連携した防犯活動の強化】**  
 ・ 研修会の開催等による防犯ボランティアの育成（平成22年末に630団体を目指す）、活動マニュアルの配布による安全、効果的な自主防犯活動の定着を図る。また、「防犯パトロール手帳」の交付により高齢者を中心とした団体を支援する。

**【③犯罪が起きにくい環境づくり】**  
 ・ 自治体、学校、住民等と連携した環境浄化活動や見守り活動を更に強化し、路上、繁華街等の安全・安心を確保する。

**【④振り込め詐欺対策】**  
 ・ 毎月15日の「振り込め詐欺被害ゼロの日」における警戒活動を強化するとともに、振り込め詐欺被害防止キャンペーンや防犯講習会、出前講座の実施、各種会合での啓発チラシの配布等により、更なる被害防止の意識啓発を図る。

(5)施策を推進する上での課題

・ 県民の防犯意識を更に高めるために、犯罪情勢等タイムリーかつ効果的な情報発信活動を推進するとともに、安全・あんしんサポーターの効果的運用や、自治体、防犯ボランティア団体等との連携協働を更に強化する必要がある。  
 ・ 防犯ボランティア団体は着実に増加しているものの、設立後まもない団体では組織的な基盤が弱く、4、5年経過すると活動が停滞するなど団体ごとに課題が異なることから、団体の活動の継続・活性化が図られるよう支援していく必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

・ 刑法犯認知件数18,000件未満の定着実現に向け、犯罪情勢を迅速に分析、よりタイムリーかつ効果的な情報発信を行い、県民の防犯に対する更なる意識啓発を図る。  
 ・ 新幹線全線開業や、熊本市の政令指定都市化等社会・治安情勢の変化に的確に対応できるよう、空き交番の解消に向け交番相談員を配置するとともに、警察官のパトロール等街頭活動を更に強化する。  
 ・ 自治体や防犯ボランティア団体等と連携協働した活動を推進する。

【施策番号 II-3-14】

分野	戦略	安全安心で住みやすい社会
長寿安心くまもと	重点的に取り組む施策	防災対策の推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<ul style="list-style-type: none"> <li>●毎年のように梅雨前線豪雨や台風等による災害に見舞われ、また、活断層等による大地震発生の可能性も指摘されている。</li> <li>●市町村における防災・消防体制の整備、住民による自助、共助の取組みが十分でない状況にある。</li> <li>●県立学校施設の耐震化の取組みについて、まだ完了していない状況にある。</li> </ul>	<p><b>【①地域における防災体制の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の被害を最小限にとどめるため、県民の防災意識の高揚や自主防災組織の結成、活動促進を図る</li> <li>・市町村におけるハザードマップ作成の支援を行う。</li> <li>・豪雨や土砂災害等から住民をまもるため、河川の改修、土砂災害防止施設等の整備を進める。</li> </ul> <p><b>【②消防力の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消防本部の広域化の推進や消防団活動の活性化等により消防力の強化を図る。</li> </ul> <p><b>【③学校施設の耐震化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立学校施設の耐震化を進める。</li> </ul>
(2)めざす姿	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●豪雨や土砂災害、火災、地震等の災害に対する安全が確保され、安心できる「安全安心で住みやすい社会」をめざす。</li> </ul>	
(3)解決すべき課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域における防災体制の整備が求められている。</li> <li>●小規模な消防本部体制や消防団員の不足等、地域の消防力に課題がある。</li> <li>●学校施設の耐震化が急務となっている。</li> </ul>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算 (千円)		平成22年度事業/当初予算 (千円)		
地域における防災体制の強化	危機管理・防災消防総室	自主防災組織率向上対策事業	760	自主防災組織率向上対策事業	1,152	
		市町村防災訓練実施支援事業	609	市町村防災訓練実施支援事業	1,115	
	河川課	河川海岸情報基盤整備事業	21,919	河川海岸情報基盤整備事業	23,000	
		河川改修事業	5,200,981	河川改修事業	7,962,560	
		海岸高潮対策事業	650,800	海岸高潮対策事業	350,000	
	砂防課	土砂災害警戒避難対策事業	111,725	土砂災害警戒避難対策事業	272,000	
		火山噴火警戒避難対策事業	22,000	火山噴火警戒避難対策事業	50,000	
		砂防事業	3,294,618	砂防事業	4,565,754	
	消防力の強化	危機管理・防災消防総室	消防広域化推進事業	4,208	消防広域化推進事業	5,534
			消防費	1,791	消防費	1,885
市町村等消防施設整備補助			29,652	市町村等消防施設整備補助	3,670	
火災予防費			7,846	火災予防費	7,791	
県消防協会補助			2,915	県消防協会補助	2,616	
学校施設の耐震化	教育庁施設課	県立高等学校等耐震改修事業	20,741	県立高等学校等耐震改修事業	449,678	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標 (単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 自主防災組織率 (%)	44.0 (H19) 〈達成度〉	47.9 (H20) 67.8%	51.3 (H21) 72.6%		70.7	H19.4.1現在の全国組織率を目標とする
2 関係市町村のハザードマップの作成率 (%)	40 (H19) 〈達成度〉	58 (H20) 58.0%	63.0 (H21) 63.0%		100	関係市町すべてが洪水ハザードマップ (河川の氾濫を想定した洪水に対するマップ) を作成
3 県立学校の耐震化率 (%)	— 〈達成度〉	64.3 (H20) 73.1%	72.3 (H21) 82.2%		88	H24年度末で100%をめざし、H23年度末の目標値は88%とする

(2)指標の分析						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村における組織育成の取組みや地域防災リーダー養成により自主防災組織率は上昇。</li> <li>・ハザードマップ作成率は、順調に目標達成に向かっていく。</li> <li>・平成21年度の耐震改修工事により耐震化率は8%増加し、着実に上昇している。</li> </ul>						

(3)平成21年度取組みの主な成果						
<p><b>【①地域における防災体制の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域防災リーダーの育成 (103名)、防災セミナーや県からのアドバイザー派遣による防災訓練 (約2,200名参加) の実施により地域防災力の底上げが図られた。</li> <li>・災害を防止し、被害を最小限にとどめるため、河川や海岸の堤防などを整備。また、県で作成した浸水想定区域図を提供し市町村でのハザードマップ作成を支援した結果、9河川の流域4市町がハザードマップを作成 (累計27市町村)。</li> <li>・土砂災害防止施設 (22施設) の整備や土砂災害警戒区域等の指定 (71カ所、累計1,723箇所) により警戒避難体制の整備が進んだ。</li> </ul>						

<p><b>【②消防力の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県消防広域化推進計画に基づき天草を除く3ブロック (城北、中央、城南) で調整を図った結果、城南、中央の2ブロックで広域化協議会が設立され、具体的な協議が開始された。</li> <li>・市町村が行なう消防団車両等整備への補助を拡充したことにより、消防車両53台、消防団施設3件が整備された。</li> <li>・住宅用火災警報器の設置について、住宅防火対策推進協議会において関係機関との情報共有を図るとともに、街頭キャンペーンを実施し、警報器の普及率向上を図った。</li> </ul>						
--	--	--	--	--	--	--

<p><b>【③学校施設の耐震化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・27棟の耐震改修工事を完了するとともに、79棟の耐震診断を実施。</li> </ul>						
---	--	--	--	--	--	--

(4)平成22年度取組み方針、取組み状況						
<p><b>【①地域における防災体制の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織率が低い市町村を選定し、組織育成に向けた個別協議及び組織育成計画づくりの支援を行う。</li> <li>・水害対策としては、年度内に8市町村のハザードマップ作成・公表を目指し、市町村に働きかけを行う。</li> <li>・引き続き土砂災害防止施設の整備、土砂災害警戒区域の指定を行う。とくに、特別養護老人ホームを含む災害時要援護者施設 (226施設) については、優先的に警戒区域の指定を行い、警戒体制の整備を急ぐ。</li> </ul>						

<p><b>【②消防力の強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協議会が設立されている城南、中央ブロックにおいて、引き続き県担当者の配置及び運営経費の補助を行い、具体的協議が進展するよう支援していく。また、城北ブロックについては、早期の協議会設置を促す。</li> <li>・住宅用火災警報器の設置推進については、関係機関との連携を強化し、広報活動の充実を図ることで普及率を向上させる。</li> </ul>						
--	--	--	--	--	--	--

<p><b>【③学校施設の耐震化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度に14棟の耐震改修設計、45棟の耐震改修工事を予定。</li> </ul>						
---	--	--	--	--	--	--

(5)施策を推進する上での課題						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織育成は、法律では市町村の責務とされているため、県では間接的な支援を中心に施策を実施してきた。しかし、組織率は伸び悩んでおり、組織化推進のためより積極的な支援への転換を検討する必要がある。</li> <li>・消防の広域化については、市町村の理解を得るとともに、住民の理解促進を図っていく必要がある。</li> <li>・住宅用火災警報器の設置については、設置期限が平成23年6月までと迫っており、早急に効果的な事業実施が必要。</li> </ul>						

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・厳しい財政状況のなか、ハード・ソフト一体となった警戒避難体制の整備促進を図る。</li> <li>・自主防災組織の組織化促進のため、今年度実施する低組織率市町村への支援結果を県内市町村に提供し、県全域での取組みを強化する。</li> <li>・消防の広域化について、各ブロックにおける取組みへの支援を継続するとともに、住民の理解促進を図るため協議の進捗状況等をホームページ等で周知していく。</li> <li>・県立学校の耐震改修については計画的に推進し、平成24年度で完了する予定。</li> </ul>						

【施策番号 Ⅲ-1-15】

分野	戦略	誇りに満ちた魅力あふれる地域社会の創造
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	くまもと文化の創造と継承、発信

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●熊本は九州の中央に位置するという地理的優位性と合わせ、自然、歴史、文化、美しい景観など誇れる資源が数多くある。</p>	<p><b>【①鞠智城の国営公園化等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歴史公園として整備し、鞠智城の特別史跡指定及び国営公園化を推進</li> <li>・全国の古代山城や歴史的遺産等とのネットワークづくり、PR活動の推進</li> </ul>
<p><b>(2)めざす姿</b></p> <p>●本県の優れた歴史や文化などが再認識され、「誇りに満ちた魅力あふれる地域社会の創造」をめざす。</p>	<p><b>【②世界文化遺産の登録、文化財の登録】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「阿蘇」、「九州・山口の近代化産業遺産群」(旧万田坑、三角西港)、「天草のキリスト教関連遺産」の世界文化遺産登録を推進</li> <li>・広域にわたり分布する文化財の価値付けや「歴史回廊くまもと」の素材ともなる新たな文化財の指定等を推進</li> </ul>
<p><b>(3)解決すべき課題</b></p> <p>●特別史跡指定及び国営公園化をめざす鞠智城や世界文化遺産をめざす阿蘇、天草のほか近代化産業遺産、熊本城や永青文庫、国宝の青井阿蘇神社など、地域の宝をいかに磨き活かしていくかが課題。</p>	<p><b>【③芸術文化の振興】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・永青文庫等熊本藩主ゆかりの宝物を調査、修復し、展示に活用</li> <li>・県芸術文化祭の実施や県立劇場を拠点とした取組みによる芸術、文化の振興</li> <li>・フィールドミュージアムや企画展等の実施、高齢者を対象とした地域リーダーの育成等、県民参加の博物館活動の推進</li> </ul>

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算(千円)		平成22年度事業/当初予算(千円)	
鞠智城の国営公園化等	教育庁文化課	鞠智城整備事業	27,867	鞠智城整備事業	66,571
	都市計画課	鞠智城国営公園化推進事業	0	鞠智城地域活性化策PR事業	17,665
		鞠智城公園計画調査事業	19,247	鞠智城公園計画調査事業	30,000
世界文化遺産の登録、文化財の指定	教育庁文化課	世界文化遺産登録推進事業	18,572	世界文化遺産登録推進事業	29,640
		—	—	文化財広域連携推進事業	2,460
	—	—	—	—	—
芸術文化の振興	教育庁文化課	永青文庫推進事業	61,717	永青文庫推進事業	91,814
	文化企画課	県立劇場管理運営事業	378,564	県立劇場管理運営事業	378,735
		熊本県芸術文化祭推進事業	11,492	熊本県芸術文化祭推進事業	11,100
		博物館関係資料活用・学習支援事業	12,527	博物館関係資料活用・学習支援事業	14,031
		—	—	元気な高齢者によるくまもと文化の継承と発信	1,727
—	—	—	—	—	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移

指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 世界文化遺産登録に関連する資産の国指定(選定)件数(カ所)	4 (H20) 〈達成度〉	4 (H21) 40.0%	4 (H22) 40.0%		10	4年間で6カ所(米塚、中央火口丘、中通古墳群、豊後街道歴史の道、崎津の文化的景観、大江の文化的景観)の計10カ所
2 文化施設の利用者数(万人/年)	82.3 (H19) 〈達成度〉	108.7 (H20) 126.1%	86.4 (H21) 100.2%		86.2	各施設(美術館、古墳館、鞠智城、県立劇場)が掲げた目標利用者数を合算

(2)指標の分析

- ・世界文化遺産登録に関連する資産の国指定件数は変わらないが、指定に向けた申請作業を着実に実施している。
- ・文化施設の利用者数は、平成20年度比で大幅減となったが目標値は達成している。利用者数減の要因としては、県立美術館で入場者数の特に多い展示がなかったことや新型インフルエンザの影響等が考えられる。

(3)平成21年度取組みの主な成果

**【①鞠智城の国営公園化等】**

- ・百済系菩薩立像の出土後のイベント、特別公開により認知度向上に努め、鞠智城跡に10万人以上の来場者があった。
- ・鞠智城イメージキャラクターを公募、決定。また、東京でのシンポジウムの開催や、特別史跡指定、国営公園化に向けたPR、要望活動を実施。
- ・基礎資料となる測量図面の作成や利用プログラムに必要な自然環境調査を実施し、公園の整備基本計画を検討した。

**【②世界文化遺産の登録、文化財の登録】**

- ・各資産の学術的な検討を行う専門家委員会を開催し、世界文化遺産登録に向け調査を実施。シンポジウム開催等により住民理解の浸透を図った。
- ・阿蘇においては、県と地元市町村で基本協定を締結。推進協議会を設置し、登録をめざした取組みの推進体制を強化。

**【③芸術文化の振興】**

- ・永青文庫企画展の開催等により県立美術館に約19万人が来館。また、美術品の調査研究や修復等を実施。
- ・県芸術文化祭に172事業、約22万人が参加。バレエ7団体協働の「白鳥の湖」全幕公演が県内外から高い評価を得た。
- ・県立劇場は、指定管理2期目の初年度としてサービスの向上等に努め、入場者数が約54万人(約1万人増)となった。
- ・県民参加型の博物館活動をめざし、県内各地でのフィールドミュージアムの開催や他の博物館等と連携した企画展示等により、県内各地の自然・文化資源の再発見に寄与。

(4)平成22年度取組み方針、取組み状況

**【①鞠智城の国営公園化等】**

- ・発掘調査や公園整備を着実に実施しながら、歴史公園としての価値を高めるため、条里制水田や不動岩、菊池川流域などの周辺を取り込んだ「ゆるやかな公園」としての検討を進め、関係機関と連携した要望活動を実施する。
- ・平城遷都1300年祭への出展、東京シンポジウムの開催、世界大百済典への出展、烽火リレーの実施、九州国立博物館への出展等を行う。

**【②世界文化遺産の登録、文化財の登録】**

- ・3つの資産について文化財国指定のための学術調査や保存管理計画を策定する。
- ・球磨地域をモデル地域とした古社寺等建造物の保存や活用について検討するほか、「歴史回廊くまもと」の素材となる文化財の指定を積極的に進めていく。

**【③芸術文化の振興】**

- ・永青文庫について、九州新幹線全線開業の特別展示やワークショップ等を開催する。
- ・県立劇場を拠点にくまもと文化の創造と発信に係る事業に取り組むとともに、県内各地でのフィールドミュージアム開催、他の博物館と連携した企画展の開催等により県民参加の博物館活動を推進する。

(5)施策を推進する上での課題

- ・鞠智城の国営公園化について、関係機関と連携した要望活動とともに、歴史的価値を広く周知する必要がある。
- ・世界文化遺産登録について、学術的調査等膨大な事務量に対し、長期にわたる取り組みや自治体間の連携が必要。
- ・九州新幹線全線開業に合わせ、より多くの来訪者を呼び込むため、永青文庫を県外に向け広く周知する必要がある。

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性

- ・平成23年度末までに鞠智城保存整備基本計画の次期計画を策定し、調査研究及び保存整備方針を定める。
- ・世界文化遺産登録について、推進協議会等による関係者の意思統一を図り、登録に向けた作業を着実に推進する。
- ・「歴史回廊くまもと」の素材となる文化財の国指定・登録を推進する。
- ・永青文庫について、魅力ある展示会やイベントの開催、県内外に向けた広報活動を展開する。
- ・県芸術文化祭への県民の参加促進、県立劇場を中心とした事業展開により、くまもと文化を担う人材を育成するとともに、豊かな自然と歴史に育まれたくまもと文化の県内外への積極的な情報発信を行う。

【施策番号 Ⅲ-2-16】

分野	戦略	低炭素、循環及び共生を基調とした持続可能な社会
品格あるくまもと	重点的に取り組む施策	県民総ぐるみによる地球温暖化対策とエコ活動の推進

1 施策の概要 (PLAN)

(1)背景	(4)取組みの概要
<p>●県では「熊本県環境基本計画」に基づき、平成22年度までに温室効果ガス総排出量を京都議定書の基準年（平成2年）比6%削減するという目標達成に向けて、総排出量の大きい事業所等の「産業部門」や「運輸部門」の対策、大きく増加している「家庭部門」の対策、更に「森林による吸収促進」の対策等、総合的な推進を図っている。</p> <p>●平成19年度の本県の総排出量が平成22年比14.7%増加するなど厳しい状況にあるなか、中長期的な大幅削減に向けて実効性のある対策を盛り込んだ「熊本県地球温暖化の防止に関する条例」を平成22年4月から施行した。</p>	<p>【①地球温暖化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民総ぐるみによる日常生活や企業活動における環境配慮を推進する。</li> <li>・条例に基づく計画書制度により、着実な温室効果ガス排出削減対策を推進する。</li> <li>・太陽光発電や小水力発電等、新エネルギーの導入を促進する。</li> <li>・森林吸収源対策として森林整備を推進する。</li> </ul> <p>【②環境保全行動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県民一人ひとりが、環境保全活動を主体的に実践するため、県民、事業者、NPO、行政等が一体となって、グリーンコンシューマー運動（環境に配慮した消費行動）、3R（廃棄物の発生抑制・部品等の再使用・原材料としての再生利用）等を推進する。</li> <li>・県環境センター等を活用し、質の高い環境教育・学習の提供（指導者等を派遣した環境学習、体験型イベント、エコセミナーの開催等）に取り組む。</li> </ul>
(2)めざす姿	
<p>●県民総ぐるみ運動を展開し、環境に配慮した経済活動と県民の消費行動が結びつき、温室効果ガスが削減されると同時に生活の豊かさを実感できる低炭素社会の実現をめざす。</p>	
(3)解決すべき課題	
<p>●温室効果ガスを削減するため、県全体（県民、事業者等）の気運を高め、具体的な行動を促す必要がある。</p> <p>●森林による二酸化炭素吸収効果を継続的に発揮させるため、森林整備を推進していく必要がある。</p>	

2 施策の主な構成事業 (DO)

取組みの概要	担当課	平成21年度事業/決算(千円)	平成22年度事業/当初予算(千円)
地球温暖化対策の推進	環境政策課	—	事業者計画書制度促進事業 52,942
		—	エコ通勤等促進事業 7,170
		ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進事業 5,893	ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進事業 6,632
		市町村地球温暖化対策事業 47,906	市町村地球温暖化対策事業 168,342
	建築課	—	建築物環境性能向上促進事業 1,043
		—	建築物環境性能向上促進事業 1,043
	新エネルギー産業振興室	くまもとソーラーパーク推進事業 203,590	くまもとソーラーパーク推進事業 574,355
		民間活力によるソーラー導入推進事業 3,118	ソーラーコールセンター運営支援事業 20,497
		電気エネルギーの活用による次世代交通システム推進事業 9,913	電動バイクの普及による低炭素型コミュニティ構築事業 40,500
	自然保護課	—	自然公園施設ソーラー化事業 14,000
	教育庁施設課	—	太陽光発電設備整備事業 172,045
	下水環境課	—	熊本北部流域下水道維持管理事業 5,145
	森林整備課	針広混交林化促進事業 368,622	針広混交林化促進事業 303,636
		森林環境保全整備事業 2,107,799	森林環境保全整備事業 1,217,294
間伐等森林整備促進対策事業 170,947		間伐等森林整備促進対策事業 500,000	
—	—	県有林オフセット・クレジット取得事業 4,700	
環境保全行動の促進	環境政策課	環境管理システム推進事業 709	環境管理システム推進事業 818
		環境立県くまもと推進普及啓発事業 5,729	環境立県くまもと推進普及啓発事業 3,799
		環境センター運営事業 54,749	環境センター運営事業 56,879
	教育庁義務教育課	環境教育推進事業 4,183	環境教育推進事業 4,611
		—	—
	廃棄物対策課	ごみゼロ推進県民会議事業 467	ごみゼロ推進県民会議事業 1,882
		廃棄物リサイクル等啓発事業 1,021	廃棄物リサイクル等啓発事業 1,508
		不法投棄撲滅県民パートナーシップ推進事業 790	不法投棄撲滅県民協働推進事業 1,693
—	—	—	
—	—	—	

3 施策の評価 (CHECK)

(1)指標の推移						
指標(単位)	策定時	H21	H22	H23	目標値	目標値の説明
1 温室効果ガス総排出量削減率(%)	10.2 (H18) 〈増減〉	10.2 (H18) …	14.7 (H19) …		-6 (16.2ポイント減らす)	熊本県環境基本計画(H18~H22)で定めた数値(基準年はH2年度)
2 地球温暖化防止行動を実践する県民の割合(%)	80.1 (H19) 〈達成度〉	76.6 (H21) 85.1%	74.1 (H22) 82.3%		90	県民アンケートのH19年度の調査値から、毎年度上昇させる目標値
3 太陽光発電普及率日本一(住宅向け太陽光発電普及率)(%)	3.08 (H19) 〈達成度〉	3.32 (H20) 57.7%	4.31 (H21) 75.0%		5.75	普及率上位の佐賀県、宮崎県の導入状況を踏まえ、普及率の率が全国一となるよう設定

(2)指標の分析	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内の温室効果ガス排出量は、産業部門、業務その他部門、運輸部門、家庭部門において基準年（平成2年度）と比べ増加した。</li> <li>・地球温暖化防止行動を実践する県民の割合は、ここ2年間で若干減少している。</li> <li>・太陽光発電システム導入への助成制度等により平成21年度末の住宅向け太陽光発電普及率は4.31%に上昇、全国3位から2位となった。</li> </ul>	

(3)平成21年度の取組みの主な成果	
<p>【①地球温暖化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県地球温暖化の防止に関する条例を制定し、新たな仕組みとして事業活動、エコ通勤、建築物の3つの計画書制度（一定規模以上の事業者等に計画書等の策定・提出を求め、取組内容を県HPで公表）を導入した。</li> <li>・「県民総ぐるみ運動推進会議」（県民、事業者、環境団体、行政等約200名参加）の開催、くまもとEcoプロジェクト（事業者のCO<sub>2</sub>削減努力を金額に換算し、環境団体への助成金として結びつける事業）など、ストップ温暖化県民総ぐるみ運動を推進した。</li> <li>・年間13,000haの間伐実施（目標の90%達成見込み）など森林の適正な整備により、CO<sub>2</sub>吸収機能の増進につながった。</li> </ul> <p>【②環境保全行動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイバッグキャンペーンを実施（標語の応募5,067点（H20：2,227点）、一斉行動参加店991店舗（H20：864店舗））。</li> <li>・通報協定締結団体との合同パトロール（11回、参加者142名）により、不法投棄や野焼きに対する監視活動が拡大。</li> <li>・県内の全公立小中学校が学校版環境ISOコンクールに参加するとともに、小学校135校が水保での環境学習「こどもエコセミナー」を行った。また、環境教育研究推進校（2校）において研究実践の発表を行い、県内への取組みの普及を図った。</li> </ul>	

(4)平成22年度の取組み方針、取組み状況	
<p>【①地球温暖化対策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県地球温暖化の防止に関する条例による3つの計画書制度の導入に伴い、各事業者等の計画書制度に基づいた温室効果ガス排出削減の取組みを支援する。</li> <li>・推進会議の開催やくまもとEcoプロジェクト等を通して、事業者・環境団体等の積極的、先進的な取組みを促進する。</li> <li>・県が設置し、民間が運営するソーラーコールセンターを全国で初めて開設（H22.4）。相談対応や新エネルギーに関する情報提供を行う。</li> <li>・県有自然公園施設（8施設）にソーラー型LED照明を導入し、多くの利用者へアピールし、太陽光発電の普及を図る。</li> <li>・学校施設では、県立高校5校、特別支援学校4校、県立中学校1校に太陽光発電設備を設置する。</li> <li>・未利用エネルギーである熊本北部浄化センターの処理水を発電に利用するため小水力発電設備の設計を行う。</li> <li>・作業路・作業道の開設や列状間伐等に対する助成により森林施業の低コスト化を図り、適正な森林整備を促進する。</li> <li>・県有林の一部（170ha）をモデルとして、J-VER制度によるCO<sub>2</sub>吸収量のクレジットを取得する。</li> </ul> <p>【②環境保全行動の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境センターにおける館内学習の充実を図るほか、環境体験学習や動く環境教室事業等を実施し、環境センター以外（学校・地域）での環境教育・学習を支援する。</li> <li>・県民、事業者、行政による推進組織の設置やセミナー開催等により、レジ袋無料配布中止に取り組む市町村（H22.4時点で3市実施）の増加を図る。</li> <li>・不法投棄通報協定締結団体との連携を図り、廃棄物の不法投棄、野焼き等不適正処理に対する監視を強化する。</li> </ul>	

(5)施策を推進する上での課題	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県民総ぐるみの取組みを進めるためには、熊本県地球温暖化の防止に関する条例の周知と併せ、各部門におけるモデル的な取組みや実効性のある取組みについて、より一層積極的に情報提供を行う必要がある。</li> <li>・レジ袋削減の取組みは、低炭素社会、循環型社会の構築に向けた環境にやさしいライフスタイルのシンボリックな取組みであることを県民、事業者、市町村が理解し、三者が連携して、各々の立場から、その普及に取り組む必要がある。</li> <li>・木材価格の低迷等により森林所有者の経営意欲が減退するなか、間伐等の森林整備の負担を軽減する必要がある。</li> </ul>	

4 今後の方向性 (ACTION)

次年度に向けた施策展開の方向性	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例による計画書制度の効果的な運用と各事業者等の取組みの支援を進めるとともに、顕彰制度の創設を検討する。</li> <li>・県民、事業者、行政の連携を強化し、レジ袋無料配布中止の取組みの全市町村への拡大を目指す。</li> <li>・太陽光発電の更なる普及促進に引き続き取り組むとともに、他の新エネルギーについても導入促進策を検討する。</li> <li>・県森林吸収量促進計画に基づく年間14,500haの間伐実施、オフセット・クレジットの企業等への販売に取り組む。</li> </ul>	